

第 2 0 5 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第205回組合会会議録

令和6年6月18日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第205回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第1号 千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について
- 報告第2号 令和5年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について
- 議案 令和5年度決算の認定について

招集年月日 令和6年6月18日
議長 岩田利雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（3名）

- 11番 岩田利雄
13番 小坂泰久
15番 佐藤晴彦

市町村長以外の議員（10名）

- 2番 竹山隼央
4番 青木賀一
6番 千原秀樹
8番 須藤和人
10番 大阿久大輔
12番 鵜澤裕貴
14番 伊藤成司
16番 金坂賢
18番 石橋健壱
20番 松本孝則

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（7名）

- 1番 内田悦嗣
3番 星野順一郎
5番 神谷俊一
7番 井崎義治
9番 太田洋
17番 渡辺芳邦
19番 宮本泰介

委任を受けた議員は、次のとおりである。（1名）

13番 小坂泰久（委任者7名）

学識経験監事である佐藤晴邦は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長兼出納長	五木田	雅之
事務局次長兼監査室長兼総務課長	布施	幸一
事務局次長兼福祉課長	関	裕行
保健課長	伊藤	篤史
年金課長	篠崎	輝明
経理課長	大月	和美
年金課課長補佐	鎌形	智和
主幹兼総務係長	加藤	麻美
施設長兼情報管理課長	工藤	誠
施設管理課長兼施設管理係長	白井	貴弘
施設管理課付課長補佐	別部	光洋

開会（時刻13時00分）

事務局長 事務局長の五木田でございます。議員の皆様におかれましては、公務ご多忙の折、また、足元の悪い中、組合会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、ご出席をいただきました市町村長議員は3名、委任状を提出されました市町村長議員は7名で、合計10名でございます。また、職員側議員につきましては、10名全員のご出席をいただいております。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定により、定足数に達しておりますので、ただいまから議事日程に従いまして、第205回組合会を開催させていただきます。開会にあたりまして議長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしく願いいたします。

議長 組合会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。本日ここに第205回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、長きに亘ったコロナ禍も一段落した状況となっている中、当組合におきましても各種事業につきましては、いわゆるコロナ禍前の状況に戻りつつありますが、油断することなく、組合員の皆様の日々の生活の安定と福祉の向上及び健康の維持増進のため、引き続き取り組んでまいり所存でございます。

さて、ここで共済制度を取り巻く諸情勢につきまして、若干触れさせて

いただきます。まず、年金制度に関しましては、本年は5年に1度の財政検証の年にあたり、その結果を踏まえて、社会保障審議会年金部会で具体的な制度改正が取りまとめられます。共済組合といたしましては、今後の動向に注視し、周知、公報等に適切に対応してまいります。

医療保険制度に関しましては、少子高齢化に伴う医療費の増加等の課題への対応として、令和6年度は全世代で負担能力に応じて公平に支え合う仕組みとして、前期高齢者の給付費について報酬水準に応じた調整が導入されるなどの制度改正が行われます。また、令和6年12月には健康保険証の廃止が予定されており、マイナンバーカードによるオンライン資格確認データの適切な対応が求められる状況でございます。

次に、施設運営についてでございます。コロナ禍の影響により厳しい経営を強いられていたものでございますが、いわゆるアフターコロナを迎えた今、新たな集客策を講ずる必要性が増すと考えられることから今後の状況を注視した事業展開を行う必要があるものでございます。このように共済組合を取り巻く情勢は厳しく、不透明なものがございますが、組合員とその家族のため、共済制度の維持、発展に努めてまいり所存でございますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日ご審議いただきます主な案件は、「令和5年度決算の認定について」でございます。令和5年度の決算につきましては、保健経理第2及び宿泊経理における施設収入が、短期組合員の加入や直営施設利用助成金の特別加算の効果と、新型コロナウイルス感染症の5類移行などを要因として、対前年度比較で大幅に増加し、特に那須の森ヴィレッジにおいては、過去30年間で最高の利用率である71.5パーセントを達成した状況でございます。また、営業面につきましても、3施設ともに事故等もなく安心・安全を第一とした運営を行うことができたものでございます。その他の経理についても、概ね順調に推移したものでございます。このことは組合員の皆様はもとより、議員の皆様のご理解とご協力の賜物と、深く感謝を申し上げる次第でございます。なお、本日の附議案件につきましては、逐次、事務局から説明がありますので、慎重にご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

議 長 それでは、議事に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議なしと認め、本日の会議を1日と決定をいたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することで、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側15番、佐藤晴彦議員、

職員側10番、大阿久大輔議員の両名を指名いたします。

議長 議案の提案の前に、報告事項が2件ございます。報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「令和5年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」を一括して事務局から報告を求めます。布施監査室長。

監査室長 はい。

議長 はい、室長。

監査室長 監査室長の布施でございます。報告第1号及び報告第2号についてご報告させていただきます。

それでは、まず、報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」ご報告をさせていただきます。恐れ入ります。資料を1枚おめくりいただきまして、1ページの監査の結果についてをご覧いただきたいと存じます。千葉県知事監査につきましては、千葉県庁において、当組合の所管課である市町村課により令和5年11月29日、30日及び12月26日の3日間にわたり執行いただき、その結果につきましては、本年2月2日付で通知があったものでございます。文書での指摘事項につきましては、項番1の「総則事項について」から6ページにあります、項番10の「個人情報・情報セキュリティについて」までであり、令和5年度、新たに指摘を受けた項目はございませんでした。また、監査の指摘事項に対する措置状況でございますが、資料の9ページをご覧いただきたいと思えます。こちらのページから最後の34ページまでの内容で、本年3月14日付で報告をし、受理されたものでございます。本日はこの監査の指摘事項に対する措置状況の中から、指摘を受けた箇所の主なものを中心にご報告をさせていただきます。

恐れ入ります、12ページをご覧いただきたいと存じます。こちらの監査指摘事項に対する措置状況の様式は、平成29年度の報告分から変更されたところでございます。一番左側の「指摘年度」ですが、平成29年度、平成30年度と続きまして、令和5年度まで記載しておりますが、右に1列飛んだ「指摘事項」をご覧いただきますと、1段目が平成29年度の指摘、2段目が平成30年度の指摘と続きまして、次ページ13ページの1段目が令和5年度という見方になります。なお、令和元年度につきましては、総務省の監査となっておりますので、9、10、11ページに今回の都道府県監査とは別に記載をしております。また、12ページにお戻りいただきまして、一番右側の指摘事項に対する措置状況の具体的内容の欄でございますが、その下に米印で「星印は実施済み」とありますが、措置状況については複数年度に亘っていることから、星印については実施をしている、中黒点部分についてはこれから措置をするというような見方になるものでございます。

それでは13ページの一番上の段をご覧いただきたいと存じます。(1)の組合会関係についてでございますが、指摘事項といたしまして、「組合運営は、組合員及び構成団体の理解と納得のもと事業を進めていくことが不可欠であるが、組合会における長側議員の出席率が低い状態が続い

ている。候補日を複数設ける等、日程調整の方法について改善を図るとともに、オンライン会議システムの利用など、関係機関と連携を図り新たな方策を検討・実施し、出席率の向上に努めること。」ということでございました。これに対しまして、恐れ入りますが、12ページにお戻りいただきまして、「指摘事項に対する対応方針」の欄でございます。中段の「また書き」以下の記載におきまして、「また、オンライン会議システムの利用など、関係機関と更なる情報共有、連携による新たな出席率向上の方策を検討・実施してまいります。なお、理事長以外の長側議員に対しても日程調整を行い、出席率の向上に努めます。」としております。したがって、一番右側の「指摘事項に対する措置状況」でございますけれども、下の方に記載があります「対策」2つ目の中黒点にあるとおり、「会議日程等の確認及びオンライン会議システムの利用による組合会の開催」と一番下の中黒点にあるとおり、「日程調整の際、候補日を複数設けることについて実施」ということで報告したものです。

次に、16ページをご覧いただきたいと思っております。指摘事項の上から2段目の「人事評価制度について」の指摘でございます。令和4年度から試行期間として評価のみの運用を開始し、予定どおり令和6年度に人事評価制度の本格運用を開始できる見込みとのことであった。人事評価結果の早期活用に向けて引き続き準備を進めるとともに、能力や勤務成績に基づいた人事管理及び昇給・昇格を行うことができる体制づくりに取り組むこと。」という指摘がございました。その対応方針でございますが、恐れ入りますが、14ページにお戻りいただきまして、右から3列目の中ほどの段から記載のとおり、「全職員対象の人事評価制度の内容と運用のあり方については、労働組合と協議した結果、令和4年度及び5年度は試行期間として実施し、令和6年度から能力や勤務成績に基づいた人事管理及び昇給・昇格の実施を行うことについて合意しております。よって、上記の試行期間も令和5年度で終了することから、令和6年度は本格的な運用とその評価を行うこととするものです。」とし、一番右の欄の措置状況では、一番下の中黒点に「人事評価制度については、令和6年度から能力や勤務実績に基づいた人事管理及び昇給・昇格を実施」ということで報告をしております。

次に、17ページをご覧いただきたいと思っております。指摘事項の上から3段目の(1)食糧費についてでございます。「会議の後や会議の前の昼食など、必要性に疑義のある昼食代等を経費で支出している例が見受けられた。昼食代等については出席者が負担することが基本であるため、食糧費支出の基準の更なる見直しとともに、支出に係る決裁でも、その必要性や妥当性をチェックできる体制の確保を図ること。」という指摘がございました。このことについての対応方針でございますが、恐れ入りますが、16ページの右から3列目の上から3段目の欄に記載のとおり、「各種会議における食糧費等の支出基準」について見直しを行い、基準額の範囲内での執行を徹底し、昼食代等の取り扱いについては、やむを得ない場合を除き、出席者が負担することが基本であることを徹底してまいります。また、支出に係る決裁でも、その必要性や妥当性をチェックできる体制の中で支出の適否を事前に判断してまいります。」ということで報告をしております。なお、措置状況では、17ページの一番右の列の上段の3行目の中黒点にありますとおり「必要に応じて「食糧費支出基

準の見直し」の検討をする」旨を報告しております。

最後に、飛びまして、34ページをご覧くださいと思います。12の「個人情報・情報セキュリティ対策について」の指摘事項の一番下の段、「千葉県市町村職員共済組合情報セキュリティ対策基準」等に規定されている事項のうち、「監査の実施」、「自己点検の実施」、「緊急対応訓練の実施」等が未実施であることについて、令和6年度に緊急時対応訓練、自己点検及び監査を実施する予定とのことであった。いずれも規定された事項であることから、引き続きセキュリティ対策の推進に努めること。」との指摘がございました。その右隣の対応方針でございますが、「今後も情報セキュリティ委員会を定期的を開催し、引き続き情報セキュリティ対策の推進に努めてまいります。また、令和6年度において、自己点検及び緊急時対応訓練を実施してまいります。監査については、情報セキュリティ委員会にて決定した、組織的対策に基づき、令和6年度に監査室において実施する予定であります。」と報告をしたところでございます。なお、一番右の欄の措置状況では、一番下の中黒点にありますとおり、「監査」「自己点検」及び「緊急時対応訓練」を実施する」旨を報告しております。報告第1号につきましては、以上でございます。

総務課長

続きまして、報告第2号「令和5年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」でございます。表紙をおめくりいただきまして、預託金の運用状況（退職等年金預託金管理経理）と記載のある、円グラフが表示された資料をご覧ください。令和5年度の退職等年金預託金管理経理の資産につきましては、貸付金46億9,100万円、短期資産2億200万円によって構成されており、合計48億9,400万円の資産を保有しております。貸付金につきましては、当組合の貸付経理及び物資経理への貸付金の合計であり、短期資産については、普通預金となります。退職等年金預託金管理経理から貸付経理及び物資経理へ貸し出す際の利率が1パーセントであることから、貸付金の実現収益率は1パーセント、短期資産については、普通預金でございますが、ほぼ利息の付かない状況となっておりますので、表示上、実現収益率は0.00パーセントとなっているものでございます。この貸付金と普通預金から得られた利息及び配当金の合計として表示した結果が、実現収益率0.98パーセントとなっているものでございます。また、参考として下に掲載しております令和4年度の運用状況についてでございますが、貸付金の額は51億3,000万円となっております。令和5年度の46億9,100万円と比較いたしますと、令和5年度は資産額が4億3,900万円減少しております。これは、主に貸付経理への貸付額が減少傾向であることから、この退職等年金預託金管理経理から資金の貸付を受ける金額が減少しているためでございます。なお、運用状況の公表についてでございますが、毎年7月の第1営業日に公表することとされており、今年度につきましては、7月1日に当組合のホームページに公表する予定でございます。報告第2号につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

議長

ただいま「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」と「令和5年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状

況について」の報告がありました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

[「なし」の声あり]

議長 以上で、報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「令和5年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」の報告を終結いたします。

議長 これより議案の上程を行います。議案「令和5年度決算の認定について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。大月経理課長。

経理課長 はい。

議長 はい、課長。

経理課長 経理課長の大月でございます。それでは、議案をご説明させていただきます。議案をご覧ください。「令和5年度決算の認定について」、令和5年度決算について、別冊のように認定を求めるものでございます。1枚おめくりいただきますと、令和5年度の決算書となっておりますが、こちらの決算書につきましては、法に定められました様式に基づきまして作成をいたしましたものでございます。本日の説明につきましては、この決算書に基づきまして作成をいたしました「令和5年度決算の概況について」を添付させていただいておりますので、こちらを用いましてご説明させていただきます。誠に恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

まず、1ページの1、地方公共団体の数、組合員等の数及び標準報酬の月額等でございます。(1)の団体数は、101団体で変更はございませんでした。(2)の組合員数等は、組合員と任意継続組合員の計で、令和5年度末では7万6,937人となりまして、令和4年度末と比較しますと、1,232人の増加となりました。増加の理由といたしましては、短期組合員の増加によるものでございます。被扶養者数は4万6,844人となりまして、前年度末と比較しますと、415人の減少となりました。減少の理由といたしましては、従前からの社会保険の適用拡大の影響を受けているものでございます。第3号厚生年金被保険者数は5万7,340人となりました。次に(3)の標準報酬の月額等でございます。こちらの表では、長期と短期の金額を掲げてございますが、本日は短期の額でご説明させていただきます。①組合員でございますが、標準報酬の月額は組合員の方の総額となりますが、令和5年度末で266億386万2,000円でございます。令和4年度末と比較しますと、5億1,769万2,000円の増加となります。また、平均標準報酬の月額は35万886円で、前年度と比較しますと、2,685円の増加となります。標準期末手当等の額の年度累計額は、951億5,077万6,000円となりました。以下、②の任意継続組合員、③の第3号厚生年金被保険者は記載のとおり金額となっております。

次に、2の短期経理でございます。(1)の財源率につきましては、①掛

金・負担金率合計で標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する率となります。短期財源率は、令和5年度では前年度より6.80パーミル引き上げの94.80パーミル、また介護財源率は、前年度より0.14パーミル引き上げの17.32パーミルでございました。②の調整負担金は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据え置き0.10パーミルでございました。また、公的負担金は、前年度より0.02パーミル引き上げの0.08パーミルでございました。続きまして、2ページをご覧ください。(2)の一部負担金払戻金等の基礎控除額につきましては、変更はないものでございます。(3)の収支でございます。収入につきまして、短期負担金等以下、4行目の短期の計は、386億6,036万2,673円となり、前年度と比較して、53億5,689万1,439円の増加となりました。増加の理由としては、短期組合員の加入によるものでございます。以下合計をしまして、488億8,317万1,497円となったものでございます。一方、支出につきましては、法定給付以下、4行目の給付金等の計は、232億6,908万7,141円となり、前年度と比較して、48億7,478万3,412円の増加となりました。こちらの給付金の増加の主な理由も短期組合員の加入によるものでございます。以下合計をいたしまして、496億5,570万7,250円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、7億7,253万5,753円の当期損失金が生じました。内訳は、短期では8億6,976万1,354円の当期短期損失金、また、介護では9,722万5,601円の当期介護利益金が生じたところでございます。次に(4)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金は、法定額満額の17億292万4,568円を積み立てる必要があるため、不足額である2億6,530万7,770円を前年度より繰り越した、短期積立金を取り崩して、補てんしたものでございます。また、短期積立金は、短期損失金と先程の欠損金補てん積立金への充当額を合わせまして、11億3,506万9,124円を取り崩した結果、翌年度に10億3,875万1,134円を繰り越すものでございます。次に、介護積立金は、収支差し引きで生じました介護利益金9,722万5,601円を、前年度の繰越欠損金1,937万9,348円に充当した結果、翌年度に7,784万6,253円を繰り越すものでございます。

次に、3ページをご覧ください。3の厚生年金保険経理から5の経過的長期経理の財源率等につきましては、記載のとおりとなります。それぞれ(2)の収支につきましては、収入額と同額を連合会へ払込金として払い込む経理のため、収支差し引き0円となるものでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。6の退職等年金預託金管理経理でございます。(1)の運用状況につきましては、令和5年度末では、長期貸付金としまして、貸付経理へ27億9,957万4,466円、物資経理へ18億9,185万7,000円、以下合計をしまして48億9,392万491円を運用したところでございます。(2)の取引金融機関の信用リスクでございますが、当組合が取引をしております千葉銀行の信用リスクについては、記載のとおり、預託元の全国市町村職員共済組合連合会の示す格付けであるトリプルB格以上となっているものでございます。(3)の収支でございますが、収入は、運用により利息及び配当金が4,903万215円となったものでございます。一方、支出は、収入

額と同額を支払利息として、連合会に払い込んだものでございます。

次に、7の経過的長期預託金管理経理でございます。地方公共団体が行政目的のため発行する債券の私募引き受けである縁故地方債の引き受けにより運用する経理でございますが、令和5年度は取引がございませんでした。

それでは、5ページをご覧ください。次に、8の業務経理でございます。(1)の事務費は、全て組合員1人当たりの年額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期給付分につきまして、アの事務費負担金は構成団体にご負担いただくものでございますが、組合員1人当たりの合計で9,456円ご負担いただいたところでございます。イの事務費は、短期部分の公的負担金4,620円、以下合計で1万1,116円を事務に要する費用とさせていただいたところでございます。なお、令和5年度におきましても、事業計画どおり短期経理からの繰入は行いませんでしたので、実際の事務費は9,536円となったものでございます。②の退職等年金給付の事務費は、組合員1人当たり541円で、全額連合会交付金として交付されたものでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、構成団体からの負担金以下、合計をしまして9億88万4,167円となったものでございます。一方、支出につきましては、職員給与以下、合計をしまして9億8,229万2,367円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、8,140万8,200円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は全額積立金から取り崩しをいたしました結果、翌年度へ10億3,494万9,707円を繰り越すものでございます。

次に、9の保健経理でございます。(1)の財源率につきまして、①の掛金・負担金率合計は、4.4パーミルでございました。②の特定健康診査等に係る負担金は、組合員1人当たり150円をご負担いただいたところでございます。続きまして、6ページをご覧ください。(2)の収支でございますが、収入につきましては、負担金以下、合計をしまして17億9,339万6,127円となったものでございます。一方、支出につきましては、2行目の厚生費を中心に、以下合計をしまして18億8,248万9,862円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、8,909万3,735円の当期損失金が生じたので、(3)剰余金をご覧ください。生じた損失金は、積立金から取り崩しをいたしました結果、翌年度へ19億3,702万1,523円を繰り越すものでございます。

次に、10の保健経理第2でございます。(1)②の営業日数は令和5年4月7日から11月24日までの間で、224日の営業をいたしたところでございます。③宿泊人数は9,295人、利用率にして71.54パーセントでございました。(2)の収支でございますが、収入では、施設収入以下、合計をしまして1億2,896万2,575円となったものでございます。一方、支出では、3行目の委託費を中心に、以下合計をしまして1億5,751万7,752円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、2,855万5,177円の当期損失金が生じたので、7ページ(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は全額欠損金補てん積立金から取り崩しをいたしました結果、翌年度へ2億8,420万4,894円を繰り越すものでございます。

次に、11の保健経理第3でございます。(1)②の温浴施設の利用状

況は、組合員2万2,906人、一般1万1,918人となりまして、合計では3万4,824人のご利用をいただいたところでございます。(2)の収支につきましては、収入では、施設収入、保健経理より繰入以下、合計をいたしまして、4,332万9,843円となったものでございます。一方、支出では、委託費を中心に、以下合計をいたしまして、4,087万5,372円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、245万4,471円の当期利益金が生じたので、(3)剰余金をご覧ください。生じた利益金は、欠損金補てん積立金に全額積み増しをいたしました結果、翌年度へ7,908万2,534円を繰り越すものでございます。

次に、12の宿泊経理でございます。最初に(1)のオークラ千葉ホテルでございますが、①ウの利用状況につきましては、宿泊利用者が3万2,287人、利用率は64.9パーセントでございました。婚礼は108組で、ご利用者は3,458人でした。以下、会議等のご利用者を合計いたしますと、17万5,508人のご利用をいただいたところでございます。続きまして、8ページをご覧ください。②の収支でございますが、収入では、施設収入以下、合計をしまして13億7,824万5,948円となったものでございます。一方、支出では、4行目の委託費を中心として、以下合計をしまして14億487万6,809円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、2,663万861円の当期損失金が生じたので、③の剰余金をご覧ください。生じた損失金は欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ15億3,517万7,794円を繰り越すものでございます。次に(2)の黒潮荘でございます。①のウの利用状況につきましては、宿泊者数1万5,355人、宿泊利用率は53.2パーセントでございました。以下、宴会、会議を合計しまして、1万5,615人のご利用をいただいたところでございます。②の収支につきましては、収入では、施設収入以下、合計をしまして2億3,645万4,415円となったものでございます。一方、支出では、4行目の委託費を中心として、以下合計をいたしまして2億7,879万6,521円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、4,234万2,106円の当期損失金が生じたので、9ページ③の剰余金をご覧ください。生じた損失金は欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ4億1,890万135円を繰り越すものでございます。

次に、13の貯金経理でございます。(1)①支払利率は前年度据え置き1.9パーセントでございます。②貯金者数は5万1,318人となりまして、加入率は66.70パーセントでございました。また、③貯金総額は3,787億6,563万225円、1人当たりの貯金額は738万755円となったものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、利息及び配当金以下、合計をいたしまして76億8,970万6,525円となったものでございます。一方、支出では、貯金の利息としてお支払いしました、上から4行目の支払利息を中心としまして、以下合計しますと69億8,797万6,891円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、7億172万9,634円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金につきましては、貯金総額の5パーセントである法定額満額の189

億3,828万1,512円を積み立てる必要があるため、収支差し引きで生じた利益金を全額充当し、不足する金額1億7,622万1,820円を積立金から取り崩し補てんした結果、積立金につきましては、翌年度に431億9,220万4,340円を繰り越すものでございます。貯金総額に対します剰余金の積立率は、16.40パーセントでございました。また、(4)の平均運用利回りは1.79パーセントとなりました。

次に、14の貸付経理でございます。(1)の貸付の状況等の①、貸付条件は貸付の準則どおりでございます。②の新規貸付件数は428件、貸付総件数は4,058件でございました。③の新規の貸付金額は6億4,650万円、貸付金総額は53億758万3,695円でございました。④の長期借入金は、退職等年金預託金管理経理から27億9,957万4,466円を借り入れているものでございます。続きまして、10ページをご覧ください。(2)の収支につきましては、収入では、貸付金に対する組合員貸付金利息以下、合計をいたしまして6,826万6,308円となったものでございます。一方、支出では、上から4行目の退職等年金預託金管理経理からの借入金に対します支払利息を中心にして、以下合計をいたしまして7,012万2,969円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、185万6,661円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ25億816万4,687円を繰り越すものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、貸付金総額の47.25パーセントに当たっております。

次に、15の物資経理でございます。(1)の自動車物資等の割賦販売による売掛金は、令和5年度末の残高が21億9,297万4,410円でございます。一般物資が完済され、自動車物資のみとなりました。(2)の新規商品売掛金は7億4,787万円、販売台数は339台となりまして、前年度より65台増加しております。また、(3)の長期借入金は、退職等年金預託金管理経理から18億9,185万7,000円を借り入れているものでございます。(4)の収支につきましては、収入では商品売上、商品販売益以下、合計をいたしまして7億7,049万1,885円となったものでございます。一方、支出では、2行目の商品仕入は、収入の商品売上と同額となりますが、以下合計をいたしまして7億7,274万2,511円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、225万626円の当期損失金が生じたので、(5)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ2億2,384万2,172円を繰り越すものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は長期借入金の11.83パーセントに当たるものでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。次に、16の財形経理でございます。(1)貸付の状況等の①、貸付条件は記載のとおりでございます。②新規貸付は0件で、貸付総件数は4件でございました。③貸付金総額は、年度末で2,811万3,354円となりました。④長期借入金は、連合会から同額を借り入れているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、財形貸付金利息としまして22万7,834円、一

方、支出では、借入金に対する支払利息として、収入額と同額を連合会へ払い込んだものでございます。収支差し引きしますと0円となりましたので、(3)の剰余金をご覧ください。積立金は前年度から繰り越した7,207円を全額、翌年度へ繰り越すものでございます。

以上で、議案の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 ただいま、議案の説明がなされたところでございますが、質疑をいただく前に、監査の結果について監事より報告を求めます。佐藤学識経験監事。

学識経験監事 はい。

議長 はい、監事。

学識経験監事 それではお手元の監査報告書を読み上げまして報告に代えさせていただきます。監査報告書。1、監査年月日。令和6年6月11日。2、監査の対象となった期間。令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。3、監査事項。組合の業務及び財産の状況について。4、監査の結果の概況及び意見。組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理についても正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められました。なお、意見として、宿泊経理及び保健経理における直営3施設について、持続可能な運営に向けて、引き続き一層の努力を求めるものです。また、保健経理の事業運営にあたり、負担と給付のバランスを考慮して、制度の公平性・納得性の維持・向上に努めてください。業務経理については、当期損失金が生じており、積立金が減少しています。契約を含む事務処理にあたっては、より効率的な執行に努めてください。5、出納職員に対して直接注意した事項。なし。6、その他必要な事項。なし。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告します。令和6年6月18日。監事、鶴澤裕貴。監事、佐藤晴邦。以上でございます。

議長 以上で、監査報告を終了し、これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

須藤議員 はい。

議長 はい、須藤議員。

須藤議員 議席8番の須藤です。通告書に基づきまして発言をします。初めに、短期経理についてであります。決算書報告5ページ、短期負担金収入額約191億円あります。その下の納入状況では、191億7,000万円で7,000万円の差が生じています。同様に掛金に当たっては、3億8,000万円もの差が生じています。これは徴収率が99.99パーセントの関係だと思っておりますが、前回お聞きしたら、療養休暇などで無給とな

った組合員の掛金は給与控除が出来ないからだとお答えになりました。これまでに途中退職等で未収金が発生したことはないのでしょうか。また、所属所の負担金はどのような扱いになるのか、また、納入された場合の決算額の取り扱いはどのようなようになるのか併せて教えていただきたい。

次に、報告6ページ、薬剤支給についてです。ジェネリック医薬品を推奨していますが、昨年決算額より9億4,000万円程増額しています。この要因はどこにあると思いますか。また、災害見舞金の996万5,000円について、件数と金額の内訳を教えていただきたい。支給額が程度によって違いますから、標準報酬額の0.5ヶ月分から3ヶ月分となっていることから、どのような基準となっているのかお聞きしたい。

次に、報告22ページ、保健経理についてです。歯科口腔健康診査は1,209件で592万4,100円とありますが、令和5年度の受診券を発行した件数と実施率について教えていただきたい。また、インセンティブ事業は特定保健指導の全終了者に1,000円券を5枚交付する制度ですが、令和5年度の実施目標は、特定健康診査、特定保健指導ともクリアできているのか教えていただきたい。

次に、報告28ページ、宿泊経理についてです。先日オークラ千葉ホテルに宿泊をしました。テレビが新しくなりましたが、何台新しくしたのか。部屋数で言えば84台ですが、この経費の支出科目と購入金額及び契約の方法を教えていただきたい。

最後に、報告38ページ、物資経理についてです。339台、7億4,700万円とありますが、300万円が限度です。普通貸付と併用で借りている人はどのくらいいるのか、把握していたら教えていただきたい。前回、物資の金額を引き上げてほしいと言ったら、普通貸付と併せることもできるので、500万円あれば良い車を買えるとのことでしたから、把握をしているのでしたら教えていただきたい。また、短期組合員の貸付状況についても併せて教えていただきたい。以上です。

保健課長 はい、議長。

議長 はい、伊藤課長。

保健課長 保健課長の伊藤でございます。私の方からは、短期経理に係るご質問につきまして回答させていただきます。まず、決算報告書5ページの掛金・負担金の徴収についてでございます。決算報告書5ページの下段にございます「4. 負担金・掛金の納入状況について」における「負担金(短期)」の「調定額」、金額で申し上げますと、191億7,290万3,105円でございますが、こちらにつきましては、5ページ上段の「3. 収入について」における「短期負担金」、「公的負担金」、「調整負担金」の合計額となっております。また、5ページ下段の「4. 負担金・掛金の納入状況について」における「掛金(短期)」の「調定額」、金額で申し上げますと、194億8,745万9,568円でございますが、こちらにつきましては、5ページ上段の「3. 収入について」における「短期掛金」と「短期任意継続掛金」の合計額となっております。「掛金(短期)」の「調定額」と「収入済額」の差異である「徴収率」が99.99パーセントとなっていることにつきましては、長期療養による休職等で無給となった

組合員の掛金等が給与控除できないことを要因としておりますが、その中には中途退職している者は含まれていないものでございます。また、所属所からの負担金につきましては、調定額のとおり納入いただいているものですが、「負担金（短期）」の徴収率が99.99パーセントとなっていることにつきましては、ある所属所において3月分の負担金及び掛金等の納入が遅延し、翌月4月2日に納入されたことが原因であるものでございます。なお、掛金等の未収金が決算後に納入された場合の取扱いにつきましては、未納分は決算処理において未収金に計上してありますので、掛金等の決算額は変わらず、納入がある都度、未収金残高が減じていくこととなっているものでございます。

続きまして、短期経理の薬剤支給についてでございます。薬剤支給額が前年度決算額より増加した主な要因ですが、令和5年度から短期組合員の方が通年加入となり、この通年加入の影響により、療養の給付が前年度より約18億円、家族療養費の給付が前年度より約8億円、それぞれ増加したものでございます。このように医療機関の受診件数が増加したことにより、処方される調剤につきましても増加し、薬剤支給額が前年度決算額より9億4,000万円程増加したものと考えているところでございます。次に、災害見舞金の支給内訳についてでございます。災害見舞金につきましては、非常災害により、その住居又は家財に3分の1以上の損害を受けた時に、その損害の程度に応じて標準報酬月額0.5ヶ月分から3ヶ月分を支給しているものでございます。令和5年度は、標準報酬月額0.5ヶ月分の支給件数が7件、支給金額が135万5,000円でございます。1ヶ月分の支給としては、3件で147万円でございます。2ヶ月分の支給としては、1件で72万円でございます。3ヶ月分の支給としては、4件で450万円でございます。また、住居と家財を個別に算定することから、標準報酬月額1.5ヶ月分の支給としては、3件、117万円。2.5ヶ月分の支給としては、1件、75万円でございます。短期経理につきましては、以上でございます。

福祉課長 はい、議長。

議長 はい、関課長。

福祉課長 福祉課の関でございます。私の方からは、保健経理と物資経理についてお答え申し上げます。まず、保健経理でございます。令和5年度の歯科口腔健康診査の受診券を発行した件数は、7,938件でございます。また、実施率は、15.23パーセントでございます。次に、令和5年度の特定健康診査と特定保健指導の実施目標でございますが、特定健康診査が90パーセント以上、特定保健指導が45パーセント以上となっております。各組合の実施率につきましては、例年、翌年度の11月までに国へ報告するよう集計するものでございます。令和5年度の実施率につきましては、本年10月頃に集計をする予定でございます。なお、集計結果につきましては、共済だより1月号でお知らせをする予定でございます。インセンティブ事業の効果でございますが、なかなか目標のクリアまでは行きませんが、令和2年度の特定保健指導の実施率は12.69パーセントであったものが、令和3年度で16.98パーセント、令和4年度

で17.09パーセントと、少しずつですが伸びてきているものがございます。

次に、物資経理でございます。令和5年度における普通貸付との併用者数は、23件でございます。最後に、短期組合員の物資と貸付の利用状況でございますが、現時点におきまして、利用申込者はいない状況でございます。以上でございます。

施設管理課長 はい、議長。

議長 はい、白井課長。

施設管理課長 施設管理課長の白井でございます。宿泊経理、オークラ千葉ホテルにつきましてご回答申し上げます。まず、テレビの購入数でございますが、予備2台を含めまして、合計86台でございます。続いて、支出科目につきましては、事業用消耗品費で処理をしております。続いて、購入額と契約の方法でございますが、購入額は約511万円でございます。契約の方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。宿泊経理につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

須藤議員 はい。

議長 はい、須藤議員。

須藤議員 1つだけいいですか。

議長 はいどうぞ。

須藤議員 指名競争入札の関係で、何者指名したのでしょうか。

施設管理課長 はい、議長。

議長 はい、白井課長。

施設管理課長 指名業者につきましては、5者指名してございまして、5者による競争入札ということでございます。以上でございます。

須藤議員 ありがとうございます。

議長 よろしいですか。

須藤議員 はい。

議長 他にございませんか。

[「なし」 の声あり]

議 長 以上で質疑を終結いたします。
これより採決をいたします。議案「令和5年度決算の認定について」、
原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 挙手全員であります。よって、議案「令和5年度決算の認定について」
は、原案のとおり認定することに決しました。

議 長 以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいた
きまして、可決をいただきました。厚くお礼を申し上げます。以上をもち
まして、第205回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にあ
りがとうございました。

閉 会 (時刻14時00分)

令和6年6月26日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 佐 藤 晴 彦

署名議員 大 阿 久 大 輔